

I. フランスにおける官民連携による農業教育と継続教育の推進

調査目的

フランスでは、農業高校における教育は、約 20 年前に大きく転換された。それまでは、農業従事者、農業経営者の養成を目的としていたが、農家数の減少などの社会経済情勢の変化を受けて、地域産業の担い手の育成という方向に転換した。また、成人を対象とした継続教育も農業高校の任務として位置付けられた。

本調査では、このような農業後継者の育成から地域産業の担い手の育成と継続教育の実施という農業高校の任務の変更と教育現場における官民連携の状況について把握するとともに、教育省との省間ミッションの「学校教育」のプログラムである「農業教育」において新しい予算制度によってどのような変化が生じているかを把握する。

調査の実施と取りまとめ

本報告書は、平成 18 年 10 月 9 日から 13 日にフランスの中央政府（パリ）と南西部ミディ・ピレネー地域圏（トゥールーズ）及びアリエージュ県（フォア）において行ったインタビューを基に、農業教育に関する部分を取りまとめたものである。

調査の実施・取りまとめは、当センター調査部長谷口敏彦が羽成 優女史の協力を得て行った。

1. フランスの教育制度

フランスの義務教育は 6 歳から 16 歳で、初等・中等教育は、1960 年代、70 年代に徐々に整備され、現在では、小学校（エコールプリメール）、中学校（コレージュ）、高校（リセ）を柱に一本化されている。中学校の最終学年が進路の最初の分かれ道になっており、高校の課程は、普通教育、技術教育、職業教育の 3 つに分かれ、それぞれにバカロレア（大学入学資格）試験がある。中学校を卒業した生徒の大部分は、教育省が所管する教育施設に進学しているが、農水省所管の農業教育施設に約 18 万人（技術・職業教育）が、保健省所管の社会医療施設に約 10 万人（何らかの障害を抱えている場合が多い）が進んでいる。このほか、16 歳以上の約 30 万人が見習として産業・企業研修を受けている。

フランスは、中央集権国家であると受け取られているが、1980 年代半ばから中央集権を補正しようとする改革が実施されている。中央集権からの脱却は、これまで、中央の省庁が持っていた権限を地方自治体（地域圏議会¹）に移管する「地方分権化（décentralisation）」と国の出先機関（地域圏レベルと県レベルがある）に移行させる「地方分散化（déconcentration）」の 2 つの方法によって行われている。この改革は、教育の面でも推進され、地方自治体や国の地方出先機関の権限が強化されている。また、中学校や高校は、地方公共教育機関になり、法人として認められ、財政的自治権を与えられ、教

¹ 地域圏（région）は、フランス本土に 22 ある。地域圏の議会議長は、行政執行の長でもあり、行政部局の職員を統括している。

育目標や課程は、全国的に統一されているが、その実施方法については自由にできるようになり、各地方特有の要請に対応できるようになった。

フランスでは、公立の教職員は、国が雇用し給料を支払っているが、私立の教職員についても給料は、補助金として支払われている。地方分権化政策が推進された 20 年ほど前までは、学校施設も国が所管していたが、地方分権化政策の採用後は、小学校の建物はコミューン（市町村）の所管に、中学の建物は県の所管に、高校は地域圏議会の所管にそれぞれなった。例えば、高校の建物が老朽化した場合は、地域圏議会が予算措置を講じ改築することになる。しかし、地域圏議会の権限は、建物に限られており、教職員の採用や教育内容には及んでおらず、教育行政の面における権限は、限られているといえる。

教育省所管の教育については、全国 30 のアカデミーと呼ばれる学区に教育地方長官（recteur）が置かれている。教育地方長官は、国から派遣され、行政分野における行政庁長官（préfet）と同じような地位を持っている。地方分散化政策によって、過疎化によるクラスの閉鎖などは、地方教育長官の権限になった。しかし、教員の雇用については、地方分散化政策の下においても、地方教育長官の権限にはなっておらず、また、教育プログラムも同様に地方教育長官の権限にはなっていない^{備考1}。

農水省所管の農業教育については、地域圏レベルでは、地域圏行政庁研修・開発サービス（SRFD : Service Régional de la Formation et du Développement）が担い、地域圏レベルの農水省の出先機関である地域圏行政庁農林局（DRAF）に属している。このサービスの長は、教育省の教育地方長官に相当する。

2. 省間ミッション「学校教育」における農業教育

2. 1 省間ミッション

農水省は、省創設当時から農業教育を行っているが、農水省の中で農業教育を担当しているのは、「教育研究局（DGER : La Direction générale de l'enseignement et de la recherche）である。ここでは、公立、私立に関わらず、すべての教育機関、研修センター・組織、高等教育機関、技術教育機関における教育方針や教育活動について責任を負っている。同局は、学校での初等教育、継続教育、研究・開発に関する権限を持ち、また、すべての教育機関、研修センターや高等技術教育の組織に対して、オリエンテーション指導と教育活動の責任を負っている。

フランスでは、2006 年予算から LOLF（予算関係憲法附属法）²による予算の編成と審議が行われ、LOLF では、ミッションごとに予算を編成し、議会において審議する方式がとられている。国全体のミッションの数は 34 で、そのうちのひとつとして教育省と農水省が共管するミッションとして「学校教育」がある。学校教育には、教育省が所管するプログラムとして、初等公教育、中等公教育、生徒の生活（奨学金、保健）、初等中等私立教

² LOLF に関しては、別途、政策情報レポート 123「フランスにおける新しい予算制度と業績評価の実施」で報告している。

育，国家教育政策の維持の 5 つのプログラムと農水省が所管する農業教育プログラム³が学校教育という一つのミッションに属している。

省間ミッション学校教育とプログラム別の 2006 年歳出予算額は、次のとおりで、省間ミッション学校教育に占める農業教育プログラムの割合は 2.1%と小さい。しかし、農業教育プログラムの歳出予算額は、農水省の予算総額の 25%を占めており、省としては大きな予算割合になっている。

<省間ミッション>

学校教育	597 億 5900 万€	(100.0%)
------	---------------	----------

<プログラム>

①農業教育	12 億 5900 万€	(2.1%)
②初等公共教育	147 億€	
③中等公共教育	249 億€	
④生徒の生活（奨学金，保健）	65 億€	
⑤初等・中等私立教育	69 億€	
⑥国家教育政策の維持	20 億€	

（政策の指揮監督，評価など）

農水省の「2006 年当初予算法案（Projet de loi de finances initiale 2006）」によると、農業教育プログラムについて、「農業教育は、学校、社会、職業分野へ青少年を組み込み、農業を発展させ、地域を活性化させ、国際協力を行うために、固有かつ独自の必要不可欠な貢献を行う」とし、農業の発展、地域の活性化、国際協力を謳い、幅広い視点を取り入れている。農業教育施設は、地方の公教育施設、農業教育訓練校、国と契約している私立学校で、全国に 848 校（私立校 62%，公立校 38%），175,000 人の生徒を受け入れている。このうち、40%が女子生徒になっている。

表 1 フランスの公立の農業教育機関の数

・ 高校（リセ）	218 校
・ 見習研修センター（CFA）	100 施設
・ 職業研修・農業推進センター（CFPPA）	147 施設
・ 高等教育機関	19 校

2. 2 農業教育の目的の変更

フランスにおいても、20 年前までは、農業教育は、農業従事者や農業経営者の育成を目指していたが、経営規模の拡大に伴う農家数の減少を受けて、農村地域の活性化に資する人材の育成を目指すことになった。農業教育の方針は、1984 年農業方向付け法（la loi

³ 正式には、「農業技術教育プログラム」であるが、広く農業に関する教育を実施しているので、「農業教育」とした。

d'orientation agricole) , それを拡大した 1999 年法によって大きく転換された。

1999 年の農業方向付け法によって、①初期教育と継続教育、②実用試験、③農村の活性化と国際協力、④教育機関のプロジェクトと連携して学校教育を社会及び職業分野に組み込むこと、⑤国土の発展（農業教育機関は、単なる研修の場ではなく、その地方の土地に関わり、積極的にその発展を担う立場にある）とされ、これらの 5 つの使命を達成するため、エンジニアや社会文化活動の指導者、農地・資料センターなど、強力な手段を備えていなければならないとされた。

このような教育方針の転換によって、農水省教育研究局の管轄に属する 175,000 人の生徒と 30,000 人の見習生のうち、親が農業従事者か農業経営者である者の割合は 20% になった。また、卒業後の進路についても、食品産業や農業機械などの分野の職に就く者の割合が大きくなった。フランスでは、若者の失業が深刻な社会問題となっているが、農業教育課程を終えた者には、失業問題は、現実の問題とはなっていない。農業教育課程に入ってくる生徒の親の職業は、所得が比較的低いブルーカラーが主で、生徒にとって親よりも社会的な地位の向上が求められる道となっており、また失業の危険の少ない職を得る道にもなっている。

高校生の数自体は減少しているので、農業教育課程に学んでいる学生の方が 20 年前に比べて増加しているのは、農業教育の目的を変更したことによる結果といえる。

なお、農業教育を受ける女子が全生徒の 40% を占めているが、女子は必ずしも農業従事者や農業経営者になろうとしているのではない。女子の多くは、地方公共団体の行政部局、高齢者サービス業、観光業に行き、農業部門に入るのは、女子生徒の 20% から 25% である。女子生徒の卒業生がいろいろな形で農村に残ることによる効果は計り知れないものがある^{以上備考 1}。

2. 3 公立農業教育機関の教育と研修

フランスの公立農業教育機関は、次のような特徴を持っている。

- ①平均生徒数は 300 人で、「人間的な」規模である。生徒数は、抑える方向が取られている。また、社会文化面の担当がいる。
- ②職業環境だけでなく、技術的環境、地域基盤にしっかりと根づくことで、青少年を社会的にも職業的にも組み込ませる。
- ③様々な市民が共存すること。生徒や見習生だけでなく大人も学べること。中等教育、科学バカロレア、農業・獣医グランドゼコール準備学級、技術バカロレア、高等技術者免状、職業適格証など、農業及び農村活動、農産物加工分野に関連する課程が設けられている。
- ④農業及びテクノロジーの付属農場があること。教育及び見習いの土台であり、農業・農産物加工の実習場であること。

なお、研修の種類としては、学校での研修、産業・企業での見習、継続教育、職業実習の認証制度（少なくとも 3 年の経験があれば証書を申請できる）、通信講座などがある。

3. 農業教育における行政評価

フランスの中央政府で進められている行政評価は、まず目的を明らかにし、次に指標を選定して、指標ごとに達成目標値を設定する方式が採用されており、業績評価 (évaluation de la performance) とされている。しかし、評価 (évaluation) という語が用いられているが、米国などで実施されている「業績測定 (performance measurement)」と基本的には変わらない。

3. 1 目的と指標

プログラム「農業教育」の目的 (objectifs) と指標 (indicateurs) は、枠内のようになっている。

目的 1 : (市民の視点から) 成績向上や社会・職業集団への適切な同化をもたらすような一般的、技術的職業教育を確実にすること。

指標 1 : 試験の合格率

データ源 : 教育研究局 (DGER) が管理している試験の全国データベース。合格率は、免状の種類ごとに計算される。

指標 2 : 研修免状を取得して 45 ヶ月後の就業率

データ源 : DGER による郵便でのアンケート (2 回)

指標 3 : 卒業後 7 ヶ月を経た若者の就業率 (その後も学業を続ける者を除く)

目的 2 : (市民・利用者・納税者の視点から) 学校教育の研修運営を最適化すること。

指標 1 : 生徒 1 人当たり、また公施設法人ごとの平均支出 (国家予算)

指標 2 : 10 人未満の生徒に行われる教育時間数の割合 (公教育)

指標 3 : 農業教育利用者の満足度

データ源 : 各教育機関に学ぶ生徒とその親の満足度

目的 3 : (市民の視点から) 生涯にわたる研修の推進、特に見習実習、継続的職業研修、職業分野とのパートナーシップ

指標 1 : 農水省の発行する免状や資格への登録者における見習実習者と成年の割合

目的 4 : (市民の視点から) 農業開発・国土開発に対する農業教育の貢献を推進すること。

指標 1 : 農業開発・国土開発への農業教育の貢献の有効性指数

データ源 : 農業教育・農業職業研修機関におけるプロジェクト実施の年間のまとめ。(DRAF・各機関の間の契約で決められた基準に基づく)

目的 5 : (市民の視点から) 国際的・ヨーロッパ内に開かれた農業教育の推進

指標 1 : 外国での研修受講者の満足度

これらの目的を達成するための活動（actions）として、①公施設法人での教育実施、②私施設法人での教育実施、③生徒への社会的補助、④職務遂行能力（compétences）の開発、地域ダイナミズム、⑤公立・私立に共通な農業教育の方法があげられている。

農業教育に関する指標には、事柄の性格上、農業教育独自の指標もあるが、同じミッション「学校教育」に属していることから、教育省との間で調整が行われている。目的1の指標2「研修免状を取得して45ヵ月後の就職率」と指標3の「卒業後7ヵ月を経た若者の就業率（その後も学業を続ける者を除く）」のうち、後者の指標は、教育省との協議の結果、農水省が採用することになったものである。卒業後7ヵ月での就業率は、長期的な雇用につながるかどうかとは別に、若者がすぐに職業に就けたかどうかを測ることができようにしたものである。設定された9の指標は、農業教育についての効果的なビジョンを持つことにもなっている^{備考1}。

3. 2 指標の選定

フランスの農業教育においては、どのようにして指標が設定されているのかをみることにする。フランスでは、指標の選定に入る前に、どのようなプロを作っていくのか、生徒にどのような職業に就けさせるのかを考えるという。そのため、国は、「農業教育全国見通しスキーム（Schéma prévisionnel national de l'enseignement agricole）」を作っており、そこには、農業生産に従事することを目指す生徒のほか、サービス業、食品加工業、環境産業、景観・緑地に従事することを目指す生徒の割合、更に、公立と民間の学校の平等性を図ることが盛り込まれ、農業教育の全体の方が決められる。「農業教育全国見通しスキーム」に掲げられた目的と達成目標は、地域圏レベルの目的と達成目標にもなっていく。

目的と達成目標としては、生徒数はあげられていない。これは、現行の17万5,000人の生徒数を増やすことは考えていないことから来ている。政府の方針は、生徒数を増やすことよりも、より良い環境下で教育を受けさせ、職に就けさせることを目的にしているからである。試験の成功率、就職率、農業生産に関する教育研修者の割合、食品加工に関する教育研修者の割合、高校のネットワークの保持数などについては達成目標が付けられているが、これは、目標数値の設定によってどのように改善されているかが明らかになるからである。指標と達成目標については、農水省は、財務省と協議することになる。予算額によって達成目標の達成度合がどのようになるか、少ない予算額の場合は、どのようになるかを説明し、協議する。学校の数については、改善の余地がないので上げていない。農業高校は、小さい学校が多いが、300人程度が理想的な教育が実施できると考えており、規模を大きくすることは考えておらず、現行の学校数を維持することが理由に適ったことであると考えている^{以上備考1}。

3. 3 国立農業教育監視委員会の評価

農業教育に関する方針が転換されたのは1984年であるが、それに先立って、まず1971

年に農業教育の改革が行われ、農業教育機関は、農村地域の教育、農村の振興に係わるようになった。続いて、1984年に、公立学校と民間学校の間で、政治的にも非常に緊張した状態になったことから、民間に大きく焦点を当てる政策が取られることになった。

その後、民間と公立では、生徒募集のレベルが違うことが緊張を引き起こしていることが明らかになり、農業教育の実施状況を監視していくことが必要であるということから1996年7月に「国立農業教育監視委員会（ONEA : Observatoire National de l'Enseignement Agricole）」が設立された。ONEAは、80年代から農業教育関係者の間で設置を望む声が多かったため設置されたもので、独立機関として、専門家、学校責任者、大学関係者、事務組合などからの委員11名で構成されている。決定権はないが、農業教育の目的を定め、将来の脅威を指摘する責任を負っている。

フランスでは、農業教育でも一般教育でも「評価」の概念は、新しいものではない。これは、公立学校と民間学校で、またいくつかのタイプがある民間学校の間で、教育コストの問題、教育内容の問題、生徒を募集するダイナミズムの問題があり、これらを比較して評価をする必要性が常にあったからである。

ONEAは、評価を実施する上で大きな役割を果たしており、同委員会が実施した評価に対して異を唱える人はいない。しかし、農業教育に関する評価は、ONEAだけが実施しているのではなく、いろいろな組織が行っており、各種の評価を比較検討することが行われている 以上備考1。

4. 継続教育

フランスでは、農業高校は、いわゆる初期教育を行う高校としての役割のほか、見習研修、農業研修、継続教育（生涯教育）をする任務も担っており、農業高校の校長は、これらの任務すべての責任者になっている。見習研修、農業研修、継続教育においては、地域圏議会の予算が大きい。研修や継続教育について地域圏議会から要求に出てきている。現在では、地域圏議会が見習や継続教育の推進者の役割を担っているといっていよい。農業高校には、理事会が置かれ、そこには農業従事者、農業経営者といった農業のプロだけでなく、地域圏議会の議員も構成メンバーとなり、農業高校の任務の進め方について検討されている。農水省としては、農業教育施設のネットワークを作って、地域圏議会から出される要望に対して、全般的に応えていこうとしている。

継続教育の推進に当たっては、農業会議所（Chambres d'Agriculture）も、農業高校や職業教育・農業推進センター（CFPPA : Centre de Formation Professionnelle et de Promotion Agricole）とともに、大きな役割を担っている。農業会議所の運営資金は、国からの補助金、つまり国税に寄っているが、農業会議所への補助金は、未建築固定資産付加税を基にすることになっているが、ほとんどの農業従事者は支払っていないので、実体のない税源である。したがって、ほとんどは、国の一般税収入による財源で賄われていることから、政策の推進主体としての性格が強い。また、農村地域の発展を図るための手段については、農業会議所を通じて実施され、その一環として、継続教育が位置付けられて

いる 以上備考¹。

このような状況に対して、農水大臣は、2006 年 6 月の農業会議所の大会で、「農業会議所が農業者に教育的な支援を行っていることに対して、敬意を表したい。我われの農業の将来にとって良き協力関係であり、今後も継続されることを希望する」と述べ、農業会議所の活動を称えている。なお、わが国では、“Chambres d'Agriculture”は、一般に「農業会議所」と訳されているが、その任務は、日本の農業会議所とは大きくかけ離れている。

5. オンド農業高校の取組

オンド農業高校 (LEGTA Ondes) は、フランス南西部の都市トゥールーズから約 25km の農村地域にある。ここでの農業教育、その他の職業教育、継続教育、機械メーカーとのタイアップ、見本市について述べることにする 備考²。

オンド高校で取得できる資格（免状）は、次のとおりである。

- 職業バカロレア 機材保守 / オプション A 農業
- 職業バカロレア 機材保守 / オプション B 公共工事、運搬
- 職業バカロレア 庭園工事
- 農学技術科学バカロレア / 農業生産
- BEPA（農業職業教育修了証書）農業設備
- BEPA 空間整備 / 庭園工事
- BTSA（農業上級技術者修了証書）農業設備
- 高校進路決定サイクル，一般・技術高校第 2 学年
- コレージュ方向付けサイクル，農業教育第 3 学年

5. 1 生徒とコース

現在の生徒数は 320 名で、景観設計技師・庭園技師コースに 120 名、農業機械コースに 150 名、農業・環境コースに 50 名が在籍している。農業・環境コースの 50 人のうち、卒業後、実際に農業に従事しているのはそのうちの 10～20%にとどまっている。同校の 30 年前の生徒数は 150 名であったが、そのほとんどが農業従事者や農業経営者になる生徒であったことからすると、生徒数が増えているだけでなく、質的にも大きく変化している。景観設計技師・庭園技師や農業機械のコースの卒業生は、雇用が創出されている分野であり、将来性のある分野として受け止められ、人気がある。月額、最低でも 1,000～1,200€, 少し上の技術者では 1,500～2,000€での雇用がある。これは、フランスにおける一般の雇用の給料レベルよりも高い。

農業高校には、寄宿舎が併設されているが、寄宿舎に入るのは、単に家が遠いからという理由だけである。現在 350 名の生徒のうち 200 名が寄宿舎に入っている。基本的には、地域圏レベルで生徒を募集しているが、コースによっては、全国レベルで募集していることもあり、遠隔地から生徒が来るために設けられた寄宿舎で、共同生活による効果を期待しているわけではない。

生徒の中には、寄宿するのではなく学校で昼食を食べている生徒もいる。寄宿生と家から通っている生徒の間では、大きな差はみられないが、あえて言えば、寄宿舎に入っている生徒は、人生の見習をしているということがあるかもしれないということとは言えなくもない 以上 備考²。

5. 2 オンド農業高校における継続教育

オンド農業高校で取り組んでいる継続教育は、雇用対策の一つとして実施されているケースや若いときに勉強していなかったためにもう一度教育を受けようとするケース、新しい経営ソフトを勉強するケースなどいろいろなケースがあり、それぞれのケースに合わせてカリキュラムが準備されている。最も短期間のものは3日、長期のものは2年である。生徒の場合、中学を終えて大学入学資格のバカロレアを取るまで3年であるが、継続教育の場合は、2年間で取得できるようになっている。

農業高校の教育施設としては、実用試験・教育農場、技術工房（訳注：機械工具などを扱う作業場）、緑地の3つがあるが、これらの施設は、生徒に対する初期教育と成人に対する継続教育の両方で使われている。初期教育と継続教育、研修の時間を区分することによってカリキュラムの実施に支障はなくなる。

フランスの継続教育は、この3、4年で大きく変化している。職業訓練については、国からの補助金は2%に過ぎず、地域圏議会が36%で、残りは、給与所得者が納付している「研修基金（fonds de formation）」と民間企業の資金によっている。職業訓練に関しては、民間企業と同じような経営形態になっており、これは、地方分権政策や地方分散政策に伴って起こった変化である。

農業機械の研修については、メーカーに機械を貸与してもらう代わりに、農業高校が技術工房を提供し、メーカーがディーラー教育に使うということが行われている。以前は、メーカーは、いくつかの地方に研修センターを持っていたが、今では、すべて廃止され、農業高校の技術工房を利用し、研修を実施している。貸与された農業機械は、生徒の授業にも継続教育にも利用される。

また、フランスには、「見習税（taxe d'apprentissage）」があり、企業は、税金として国に支払ってもよいが、国に支払う代わりに学校に寄付することもできる。この見習税も農業機械などを整備するために利用され、生徒の教育や継続教育に供している 以上備考²。

5. 3 農業機械見本市の開催

オンド高校では、2005年9月に、メディアの主導で、農業会議所、機械メーカー等とタイアップして「農業機械見本市」が開催された。農業高校にとって、見本市というイベントの開催場所として選ばれることは、農業高校を知ってもらう点でも、また教育の面でも大きな意味がある。農業機械コースの150名の生徒は、機械のメンテナンスをしたり、装着するという教育を受けているので、単に見本市に参加するのではなく、中心になって働いた。また、農業機械見本市に集まる人たちは、農業機械のバイヤー、セールスマンで

あるので、これらの人たちと接するよい機会でもあった。

2005 年の見本市は、農業機械に限って実施され、入場者は、2 日間で 23,000 人であったが、この人数は、10 年前から続けられているロワール県オルレアン（フランス）の農業見本市の 3 日間、6～8 万人に比べても遜色がない。この農業見本市では、農業機械は展示されているだけであるが、オンド農業高校で開催された農業機械見本市では、高校の 70ha の農場を使って実演もされた。次回、07 年 9 月に予定している見本市では、区画分けした農場でトウモロコシなどを栽培し、提供したいと考えている。見本市用に栽培した作物についての補償金を受け取り、また、メーカーが高校の農場を借りて機械を動かすので、その貸与料も入るようにしている。

農業機械見本市は、「フランス農業（La France Agricole）」という報道機関のグループとの契約によって実施しているが、マスコミは、何らかのイベントとそれを組織化してくれる人を探している。「フランス農業」が農業会議所にイベントの開催を持ちかけ、農業会議所がオンド農業高校を開催場所として推薦した。オンド高校は、トゥールーズ空港に近く、幹線道路からもそれほど離れておらず、スペインに近く、イタリア国境から 600 キロしか離れていないといった南フランスのメリットをすべて持っている。スペインやイタリアのメーカーにとって魅力的な場所といえる。このようなことがあって、この見本市は成功したといえる 以上備考 2。

6. 地方における農家支援活動

フランスでは、農場、農家を支援するため、国、地域圏、県のレベルに組織を持っている農業会議所（Chambre d'Agriculture）と、国と地域圏レベルに組織を持っている CNASEA（農業開発構造的整備国立センター：Centre national pour l'aménagement des structures des exploitations agricoles）、その業務を受託する県レベルの組織である ADASEA（農業構造整備のための県協会：Association Départementale pour l'Aménagement des Structures des Exploitations Agricoles）の 2 本立てでできている。両組織は、もちろんミッションが競合・重複するということにはなっていない。特に、後者の組織は、農家や農場に対して、補助金の申請などの手続きについてもアドバイスするなど、きめ細かなサービスを行っている。

6. 1 地域圏農業会議所の活動

ミディ・ピレネー地域圏の農業会議所のミッションをみると、①地域圏における農業・農村開発プログラムの準備及びコーディネートを行うこと、②県農業会議所の共同活動の方向付けを行うこと、③国と地域圏との間の契約による政策の指導、国土整備と自然資源管理の計画の準備に貢献すること、④青少年及び成人の職業訓練の開発計画を作成する際の相談を行うこと、⑤EU の地域圏プログラム、経済分野での地域圏政策の準備に貢献することとなっており、これらを掲げたミッションから行政組織としての性格を持っていることが分かる。また、資金も国から来ている。

地域圏の農業会議所のサービスは、農家に対して直接提供されるのではなく、県の農業

会議所の所員が提供するシステムがとられている。県農業会議所の所員は、常に地域圏や県の農業関連団体職員や農業政策のパートナー、行政サービスや地方共同体と連携を図っている。

地域圏農業会議所が関与する分野は、地域圏、国、EU のプログラムや農業・農村開発の交渉、実施、研究及び農業開発、農業教育及び職業訓練、開発所員の職業訓練、農産物、加工食品の販促、農村観光や有機農業などに係わっている。

6. 2 CNASEA と ADASEA による農家支援

フランスには、農村地域法典（Code rural）によって、農村に対して補助金を出し、支援を行うことができる CNASEA がある。CNASEA が自分でできない、あるいは何かの事情でローカルの現場に対して行えない、ということがあれば、CNASEA が大臣から認可を受けた協会（Association）に対して、その任務を委託することができる。これは、1960 年農業方向付け法によっている。またフランスには昔から、農業を行政組織と職業連盟の両方で共同管理していこうという意欲があり、そこから生まれてきたのが ADASEA であり、県レベルで CNASEA のミッションを担当している。ADASEA は、農業事務組合の集まりで、公法ではなく私法によって作られたもので、CNASEA が公共サービスを民間に委託するという性質を持ったものである。例えば CNASEA がその土地に行って何かイベントをするだけの人員も何もない、と判断するような場合。あるいは、農家が何かの書類を作らなければならない、本来であれば公共サービスがその手伝いに行かなければならないが、それだけの人的資源もないようなときに、このような協会と協約を結び、公共サービスを協会に委託する。公共サービスであるので本来は、国がやるべきことであるが、これを ADASEA が行った時に、報酬を出す。ADASEA は県レベルの協会で、県によるが、5 人から 20 人くらいで構成されている。ほとんどは農業のアドバイザーで、農業が実際に行われているところに行き、アドバイスをする。

ADASEA では 2 つのタイプの仕事があり、一つは公共サービスの委託を受けて行うことである。CNASEA は国の機関であるので、国から資金を受け取って行う。これに対して、ミディ・ピレネーの ADASEA などは、自分たちで別途、営業活動をする、利益を目的とした仕事をするという活動を行っている。例えば、農場経営のサービス、農場を経営するやり方を手伝えるサービス、農場と契約を結んでいて監査に入ることがあるが、その時のための手伝い、監査が入ったときも問題が起これないように、ADASEA の方で予防策を講じるようなサービスを行う。つまり、農家と CNASEA が約束しているコミットメントを守らない、という事態が起これないように、予防的措置を取っている^{以上備考 3}。

総括

フランスでは、20 年前に農業高校の役割について基本的な変更が行われたことによって、農業高校は農村地域社会に貢献することが可能になり、多様な教育課程が整備され、生徒数が増加するとともに、卒業生も相応の給料で職を得ることができるようになった。また、

成人を対象とした継続教育が実施され、新しいテクノロジーや資格を農業高校で取得することができるようになった。フランス全土に 218 の公立の農業高校が存在し、生徒に農業教育を、成人に継続教育を実施していることの意義は大きいといえる。農業教育を農水省が所管していることがこのようなことを可能にしてきたといえるが、それだけではないように思われる。

また、フランスでは、2006 年から LOLF という新しい予算編成システムがとられ、その中で、目的の明確化、指標と目標値の設定が行われているが、農業教育については、LOLF 開始以前から改革が行われていたことが幸いしている。

わが国では、これまで、農業教育や、農業高校・農業大学校について、基本に立ち返って実施の目的や施設の設置目的といった議論がされることがあったとはいえない。農業高校や農業大学校は、農業後継者の育成を図る施設として位置付けられ、農業者に対する継続教育を実施する施設としては位置付けられていない。最近、新たに就農しようとする成人に対して、就農準備のための研修・訓練が行われるようになったが、このような活動を行う道府県立の農業大学校は、数校に止まっている。

また、指標の設定についての議論の前に、その基になる当該組織の活動や事業（プログラム・プロジェクト）の目的について議論されることが必要であると思われる。わが国の農業高校や道府県の農業大学校については、行政評価が広く普及するようになる以前から、「就農率」が問題にされてきた。今日では、都道府県立の農業高校も農業大学校も「就農率」というただ一つの指標で評価されることから厳しい状況に置かれている。これは、時代が大きく変わっているにもかかわらず、それに合わせて設置目的、教育目的を変更しなかったことによる弊害であるといえる。

農場、農家に対するアドバイスや支援が必要なことは、フランスも日本も変わらない。フランスは、行政と民間組織が協力してアドバイス・支援施策を講じるという伝統があり、そのための組織が農業会議所のほか、「農業構造整備のための県協会（ADASEA）」が存在している。フランスにおいては、EU の農業政策などが入り混じり、農業関係の施策が複雑化しているが、それに農場、農家に対応できるよう支援する組織が存在することは、フランスの農場、農家にとって幸運であるといえる。わが国でこのような組織をこれから創立するには、多大のエネルギーを伴うが、既存の組織（例えば、農政事務所、農業改良普及センターなど）の活用によって、アドバイス、支援するという方法もあるのではないかと考える。

備考

1. 農水省 教育研究局 (Ministère de l'Agriculture et de la Pêche, Direction général de l'enseignement et de la recherche)

局長 M. Jean-Louis BUËR (Directeur Général)

副局長 M. Jean-Joseph MICHEL (Directeur Général Adjoint)

研究研修室長 M. Pascal BERGERET (Chef du bureau de la recherche et des interactions avec la formation)

ヨーロッパ・国際関係室長 M. Pierre AUTISSIER

2. オンド農業技術高校校長 (LEGTA Ondes)

Lycée d'enseignement général et technique (technologique) agricole

M. Jean-Louis CUNG, le Proviseur ほか。

3. 農地構造整備国立センター ミディ・ピレネー地域圏委員会 (Délégation régionale du CNASEA Midi-Pyrénées)

M. Olivier DEKESTER (Délégué Régional du CNASEA Midi-Pyrénées)

M. Hervé DANNOUN (Chef du service agricole)

Mme Véronique RIVOT

平成 18・19 年度の当センター調査研究テーマとの関係

官民連携の強化による農畜業行政の推進手法に関する調査研究